安全な農畜水産物を食卓に届けるために!

「農薬」、「肥料」、「飼料」は、食べる人や環境に 悪影響のないことが確認されたもののみが使用できる ことになっています。

今回は、これらの生産資材の品質と安全を確保する ための法律や制度などについて、分かりやすく紹介し ます。

開催期間

平成28年5月23日(月) ~6月10日(金)

8時30分~17時15分 (※ 土・日曜日を除く。最終日は13時まで)



開催場所

中国四国農政局 『消費者の部屋』

岡山市北区下石井1-4-1(岡山第2合同庁舎1階) ※ご来場の際は、庁舎北側玄関入口から入館していただくと、受付されなくてもご覧になれます。皆様のお越しをお待ちしております。

問い合わせ先

中国四国農政局 TELO86-224-4511 (代表)

消費 • 安全部安全管理課

小野、長瀬、福永(内線 2351)

消費・安全部消費生活課(消費者の部屋)

高須、大北(内線 2314、2363)

農林水産省 中国四国農政局

